

都市再生整備計画(第2回変更)

みなみはしもとちく
南橋本地区

かながわけんさがみはらし
神奈川県相模原市

平成22年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

| | | | | | | | |
|-------|---------------------|------|---------------------|-----|-----|----|--------|
| 都道府県名 | 神奈川県 | 市町村名 | 相模原市 | 地区名 | 南橋本 | 面積 | 132 ha |
| 計画期間 | 平成 11 年度 ~ 平成 22 年度 | 交付期間 | 平成 18 年度 ~ 平成 22 年度 | | | | |

目標
 大目標:賑わいのある商業地の再生と市民生活の利便性、安全性の向上に向けた南橋本駅周辺の魅力アップ
 目標1:駅舎の改善、自由通路の整備等により、地域の均衡ある発展を図る。
 目標2:道路等の整備により、安全で快適な歩行者通行環境の向上を図る。
 目標3:自転車駐車場や駅前広場の整備等、駅周辺の環境整備により駅利用者の利便性の向上を図る。

目標設定の根拠
 まちづくりの経緯及び現況
 ・当地区は、昭和30年代の工場誘致条例などによって、大規模な工場や関連する中小企業などの立地が図られた、工業地域を有する地域であったが、昨今の経済情勢等により未利用地の増加や工業地域への住宅の進出による住工混在が見られる地域である。
 ・当地区は、神奈川県北の玄関口である橋本駅に近接する駅であり、東京や横浜への交通アクセス性の良さから、近年、駅周辺への高層マンションなどの建設が進んでいる地域であり、居住人口の増加により、駅乗降客数においてもJR相模線の市内各駅で最も多い駅となっている。
 ・駅を中心に10.9haを平成11年度に商業地形成事業地区として定めるとともに、商店街振興計画推進委員会を中心に商店街の活性化に向けた取り組みが行われている。
 ・駅西側においては、近隣工場の門前町として飲食店を中心とした商業地域として発展してきたが、工場の撤退などにもない商業地にも衰退の兆しが見られる。
 ・地元商店会と自治会が主体となり平成12年に策定した「南橋本地区商店街振興計画」に基づき、南橋本駅周辺整備の早期実現化に向け「南橋本まちづくり委員会」が発足されている。
 ・当地区のまちづくりのコンセプトは、「多彩のまち:みなはし」副題として(環境にやさしい地域貢献方商業地をめざして)であり、このコンセプトは、商店街の特徴でもある飲食店のまちという視点と、南橋本の通称を表しており、親しまれやすわかりやすい名称となっている。

課題
地域の中心となる駅周辺において、地域の駅の利便性や交通環境が改善が課題となる。
 ・駅は西側の地平駅舎のみであるため、商業地域として東西地区の均衡ある発展、及び、駅利用者の利便性・安全性において大きな障害となっている。
 ・地域のイベント空間として使用している道路をはじめ、商業地形成事業地区の主要歩行者導線(最寄バス停から駅への主要導線ともなっている。)と位置付けされている道路でありながら、バリアフリー化等に対応した整備がなされていない。
 ・今後、東側からの駅利用に伴い、駅利用者の利便性の向上、並びに、放置自転車対策のために自転車駐車場の整備が必要である。
 ・現在設置されている街路灯は、約20年前のもので老朽化しているため、付け替えによる改善が求められている。
 ・東西それぞれの駅前広場等が整備されておらず、バス等の乗り入れもできず利便性の低い状況であり、駅利用者のみならず地域振興の障害ともなっている。

将来ビジョン(中長期)
コンパクトに形成された市街地の中で、地域の特性を活かし近隣消費者のニーズに対応する機能を備えた市街地の形成
 ・「相模原市21世紀総合計画」及び都市計画マスタープランでは、商業を中心とした地区として、交通利便性の向上を図るため、駅舎の改良、東口の開設、東西自由通路の整備を促進するとともに駅前広場の整備を進める地区として位置づけられている。
 ・地元商店会と自治体が主体となり策定した、「南橋本地区商店街振興計画」においても駅周辺整備の早期事業化が位置付けられている。

目標を定量化する指標

| 指 標 | 単 位 | 定 義 | 目標と指標及び目標値の関連性 | 従前値 | | 目標値 | |
|---------------|-----|------------------|---|------|------|------|------|
| | | | | | 基準年度 | | 目標年度 |
| 商店街の来街者数 | 人/日 | 商業地の歩行者通行量をカウント | 駅舎の整備や道路整備によりスムーズな歩行空間を確保し、歩行者の通行量を5%増加を見込む | 2100 | 16 | 2200 | 22 |
| 商業地における交通事故件数 | 件/年 | 商業地における人身事故をカウント | 駅舎・自転車駐車場・道路整備により歩行者の安全性の向上を図り、駅周辺商業地内人身事故の15%の削減を見込む | 20 | 16 | 17 | 22 |
| 駅近隣踏切の横断自転車数 | 台/日 | 踏切を横断する自転車をカウント | 自由通路整備や自転車駐車場の整備により、自転車による踏切横断の10%の減少を見込む。 | 2097 | 16 | 1800 | 22 |
| 地区内人口 | 人 | 地区内における人口をカウント | 住環境の向上により、地区内人口の3%の増加を見込む | 8500 | 16 | 8750 | 22 |

都市再生整備計画の整備方針等

| 計画区域の整備方針 | 方針に合致する主要な事業 |
|--|--|
| <p>整備方針1(地域の均衡ある発展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の均衡ある発展による賑わいのある商業地の形成のため、鉄道により分断された東西地域の交流に資する自由通路の整備や地域の顔となるべき駅舎のバリアフリー化を含めた駅周辺環境整備を行う。 | <p>地域創造支援事業(提案事業/駅舎橋上整備事業、市、JR)、駅舎整備(関連事業/駅自由通路整備事業、市)、まちづくり活動(関連事業/地域のイベント開催、商店街)</p> |
| <p>整備方針2(駅周辺利用者の安全性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増加しつつある駅利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、街路灯の設置、車両の一方通行化を伴う駅周辺の道路整備を行う。 | <p>道路事業(基幹事業/南橋本15号、24号、25号、市)、街路灯整備事業(提案事業、商店街)</p> |
| <p>整備方針3(駅の利便性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅舎の改修、駅前広場などの整備にあわせ、増加が予測される放置自転車による歩行空間の閉塞などを解消し、駅及び周辺施設利用者の安全性を図るとともに、利便性の向上のため、自転車利用の需要に資する自転車駐車場の整備を行う。 ・駅周辺の商業施設利用者及び送迎者等の利便性の向上を図るため、公衆用トイレを整備する。 | <p>道路事業(基幹事業/駅前広場整備(南橋本22号)、市) 高質空間形成(基幹/公衆用トイレ整備、市) 地域生活基盤施設(基幹事業/自転車駐車場整備、市)</p> |
| <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域のまちづくり活動 <ul style="list-style-type: none"> ・当地域には、平成14年度に地区内の自治会やPTA、商店街や子ども会などから組織される「南橋本まちづくり委員会」が設置されており、南橋本駅周辺の整備計画については、委員会と市が連携を図りながらまちづくりにおいて検討を重ねてきている。 ○交付期間中の計画の管理について <ul style="list-style-type: none"> ・委員会と市が連携を図りながら連絡調整・協議を実施していく。 ○地元商店街主催により、商店街の特長でもある飲食店のまちという視点から、毎年「味彩まつり」のイベントが行われている。 | |

都市再生整備計画の区域

南橋本地区(神奈川県相模原市)

面積

132 ha

区域

南橋本1～4丁目、小町通2丁目、清新6丁目の全部、清新8丁目の一部



